

滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会傍聴要領

滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会の会議を傍聴される方は、次の事項を遵守してください。

1 傍聴の手続

- (1) 傍聴を希望される方は、会議の開催予定時刻までに会場受付で住所および氏名を記入してください。
- (2) 傍聴希望者が定員を超えた場合は、先着順とします。
- (3) 係員の指示に従って入場し、着席してください。

2 傍聴する際の遵守事項

傍聴に当たっては、次の事項を遵守してください。

- (1) 会議中は静かに傍聴し、拍手その他の方法により賛否などの意思を表明しないこと。
- (2) 飲食および喫煙をしないこと。
- (3) 座長の許可がある場合を除き、写真撮影、録画、録音などを行わないこと。
- (4) その他、会場の秩序を乱し、会議の進行を妨げる行為をしないこと。
- (5) 会議は非公開となる場合は、係員の指示に従い、速やかに退席すること。

3 会議の秩序の維持

- (1) 2の事項を遵守するほか、会場では、係員の指示に従ってください。
- (2) 遵守事項に違反した場合は、注意を行います。
なお、注意に従わない場合は、退席していただくことがあります。

4 その他

不明な点がある場合は、係員にお尋ねください。